

入退院調整部会の現状と今後の方針について

【協議事項】：今後の方針（案）

- ・入退院時連携状況調査等を通して入退院調整ルールの運用状況の把握・評価を行っているが、把握した課題（入退院時の医療・介護のさらなる連携強化のため ICT を活用した情報連携等）に対して引き続き入退院調整部会の中で検討を進めていく。

1 入退院調整部会の概要

介護を必要とする患者が自宅等へ退院する際に、医療機関のスタッフと居宅介護支援専門員（ケアマネジャー）等の関係者間で必要な情報を共有することで、久留米市内のどの医療機関から退院しても、安心して在宅療養生活が送れるようにすることを目的に、平成 28 年度に久留米市在宅医療・介護連携推進協議会の下部組織として「入退院調整部会」を設置。

2 入退院調整ルールの策定経過

市内の医療・介護等の関係者で検討を重ね、入退院支援における情報共有のルールを策定。平成 29 年 4 月に試行運用し、平成 30 年 5 月から本格運用を行っている。

3 取組内容・結果

（1）入退院調整ルールの運用状況の把握及び評価

入退院時連携状況調査の実施（年 1 回）

- ・詳細は別紙「入退院時連携状況調査結果（令和 3・4 年度）」参照

（2）入退院調整のための病院相談窓口一覧の更新（年 1 回）

・入退院調整ルールの手引きに掲載している入退院調整のための病院相談窓口について、記載内容の更新を行い、介護サービス事業所と病院に周知。

（3）入退院調整ルールの普及・啓発

- ・在宅医療・介護従事者向けの研修会の開催
- ・介護保険証交付の際に、入退院調整促進のための啓発チラシを同封（年間約 14,000 枚）
- ・ケアマネジャーの名刺を入れておくための保険証セットカバーを配布

4 考察

・令和 3 年度の入退院時連携状況調査結果から、入退院支援に関する情報連携率は調査開始時と比較すると高い水準が維持されている。このことから、入退院調整ルールが定着していることが示されており、入退院調整ルール運用がシームレスな入退院支援に寄与していると考えられる。

・新型コロナウイルス感染症の影響により、対面等での入退院時の連携を行うことができず困難さを感じる状況が多くみられていたが、好事例の取組を共有していくことがよりよい連携に繋がるのではないかと考える。

また、医療・介護のさらなる連携強化のため ICT を活用した情報連携についても検討する必要がある。